

－2023 事業年度業務実施結果に対する評価・提言－ （1）文献調査

■はじめに

評議員会は、2023 事業年度業務実施結果（本資料別紙参照）に対し、評議員会としての評価・提言をとりまとめるよう機構理事長から諮問を受けたことを踏まえ、以下のとおり、機構の文献調査に関する評議員会による評価・提言の内容を報告する。

なお、文献調査の評価・提言にあたっては、機構の文献調査に関する取組みを以下2つのカテゴリーに分け、各カテゴリーについて評価・提言を行う手法をとっている。

（評価カテゴリー）

- ①文献調査対象自治体と周辺地域等における対話活動の充実
- ②文献調査の着実な実施

■評議員会による評価・提言（文献調査）

（総論）

国内初の文献調査が2020年11月に北海道寿都町、神恵内村で開始され、翌2021年4月から地域の多様な方々との「対話の場」を両町村に設置し、2023年は3年目となる。今年度の対話では、特に文献調査項目に関する説明や質疑応答などを中心に、外部ファシリテーターを軸に丁寧な対話を重ねてきている。ただし、これまで文献調査は2年程度とされており、自治体や住民の方々の負担感が増していると思われ、軽減を図ることが必要と考える。

また、「対話の様子を広報チラシにまとめ全住民に届けているが、多くの住民に内容が伝わっているのか」「技術的、専門的な内容を、地域、社会の方々に理解されやすく説明するための広報ツールの工夫が必要ではないか」「処分事業への慎重な考えを含む、多様な意見の共有機会を望む地域の声に対応できているのか」などの懸念もあり、「対話の場」を軸にした対話、広報活動の一層の改善努力を望む。

なお、今後の調査実施自治体の参考となるよう「対話の場」の経験や教訓などの整理を目的に、「対話の場」振り返りの実施が国から示され、年度末に両町村で住民の方々のインタビューが行われた。経験の蓄積に向けてご協力いただいたが、今後まとめられる報告内容を真摯に受け止め、新たな調査地域に活かすだけでなく、両町村での文献調査における対話活動にも積極的に活かしてほしい。

① 文献調査対象自治体と周辺地域等における対話活動の充実

（1）評価

『対話の場』を中心とした地域との対話活動は、前年度に引き続き、外部ファシリテーターにより、偏った議論の場にしないという姿勢が維持されている点は重要だと考える。

文献調査3年目に入り、寿都町では第16、17回の「対話の場」において、文献調査の進捗状況について自由討論を中心とした形式で進められたが、「内容が難しい」などの声を受け、文献調査報告書の内容をわかりやすい言葉で丁寧に伝える、補助ツールが検討されている。

神恵内村でも第14～17回の「対話の場」が実施された。こちらは運営委員会を設置して委員の意見を踏まえて実施しているが、各回の内容が「文献調査の進捗状況」「放射線の基礎知識」「まちづくり」など、地域の方々の関心事項に対応している。特に慎重な考えの専門家の意見を聞きたいという声に対応し、「高レベル放射性廃棄物の文献調査に関するシンポジウム」を開催し、機構と専門家の意見交換を実施したことは地域の方が望む多様な意見の共有の場づくりだけでなく、文献調査の論点を整理する機会となっており、参加者から高い評価を得ている。

一方で、寿都町においては、対話の場の会員から希望があるにもかかわらず同様のシンポジウムが実施できていない点については、改善が必要である。

「対話の場」振り返りの中間報告が2024年4月30日 第3回特定放射性廃棄物小委員会に示され、自己評価書に追記された。内容の客観性を高めるため、第三者専門家の陪席を得るなど丁寧に実施したが、両町村で51名の方にインタビューに協力していただいた内、対話の場の現会員、委員ではない25名の方の選び方について課題の指摘があったことや、個別のインタビューのお答えと、概要としての機構のまとめのニュアンスに違いが感じられるなどの厳しいご指摘を真摯に受け止めてほしい。

「交流センターを中心とした地域との対話・交流活動」は活発になっており、寿都町では公募参加者を対象にした「町の将来に向けた勉強会」の第16、17回が開催されている。少人数グループの活動も、2023年度は18回の施設見学会が実施され、自主的な会合や座談会が行われるなど町民間の議論の活性化がみられる。ただし、施設見学会に際しては、地域に呼び掛けて参加者を募るなどの配慮も必要と考えられ、公平感のある実施を心がけてほしい。

神恵内村では、機構職員が地域の一員として積極的に地域行事に参加しており、特に4年ぶりの開催となった「沖揚げまつり」では機構職員が応援として加わるなど、顔の見える活動を継続しており、地域の方々との信頼関係構築につながっている。

「地域の将来に関する議論に必要な情報の提供」は、寿都町、神恵内村でも「対話の場」で将来の町、村のあり姿が議論されており、それを基に機構が専門家を紹介して漁業振興や青少年旅行村の再生などの勉強会を実施しており、評価する。

「周辺地域における事業概要説明等」は文献調査地域の近隣の自治体、住民の方々にとって欠かせない要素である。両交流センターは継続して周辺自治体や商工団体等への情報提供を実施しており、見学会も2023年度には12回に及ぶなど、着実に活動を広げている。今後は「法定の文献調査報告書説明会」や、北海道知事からの要請などにより周辺自治体だけでなく道内の自治体に広く説明会や情報発信を行う必要があり、より一層精力的な対応が望まれる。

「北海道全域における新聞・ラジオCM」で道民の方々への情報提供も重要であり、5回シリーズの広告を上期と下期各2回実施している。特に新聞広告は、アンケート調査結果を踏まえ訴求内容の変更を行うなど、工夫を重ねている点の評価する。ラジオCMも新聞広告と連動させ、評判の高いウェブCMの音源を使用するなど、より効果の高い広告をめざしている。

「地層処分展示車『ジオ・ラボ号』等による広報ブース出展」も北海道の各地域で実施しており、2023年度は9会場で3,865人の参加を得ている。特に地元電力会社と連携したほか、神恵内村では交流センターとともに「沖揚げまつり」に出展するなど、地域対応にも有用と評価できる。

「教育支援事業（出前授業等の実施）」は、北海道内で昨年度の1クラスから大きく増加し12クラスでの出前授業を実施している。道内教育関係者への働きかけを継続実施してほしい。

「当該地域における円滑な報道対応」は、道民の方々への情報提供にとって重要であり、マスコミ各社訪問での関心事の把握やその対応など、丁寧な情報提供と対応の継続が必要となる。

（2）提言

寿都、神恵内の両町村住民の方々へは、両交流センターの機構職員から様々な機会に情報提供が行なわれているが、これまで文献調査についての詳細説明や意見交換は「対話の場」を中心に行ってきた。その具体的な内容をまとめた広報チラシを、寿都町では地域の広報誌への折り込みで配布し、神恵内村では全戸に直接配布しているが、「対話の場」でも専門的でわかりにくいというご意見のある内容を、各ご家庭で関心を持って読んでいただけているか、真摯に考える必要がある。引き続き現在の情報発信を継続するとともに、「対話の場」の内容の情報提供へ特段の配慮が必要となる。今後は、

文献調査報告書など、より専門的内容をお伝えする必要があり、多くの方に理解されやすい説明を行うため、すでに補助ツールの検討も行っているようだが、一層の工夫を提言する。

住民の方からの希望で神恵内村では慎重な考えの専門家を招いたシンポジウムが開催された。これは、機構以外の多様な視点や考え方を紹介する前向きな試みだった。今後は、考えが異なる専門家との間で何が共通理解で、何が議論の対象なのか整理し、この取組みが地域にどのような影響をもたらしたのか確認し、今後の対話活動に活かすことを提言する。また、寿都町でも同様のシンポジウム開催の要望があり、自治体と調整のうえ、早期の実施に努めてほしい。

なお、地域団体代表だけでなく公募委員を含んでいることや、話し合うテーマを決める運営方法など「対話の場」のデザインは両町村に違いがある。その違いが運営にどのような影響を及ぼしているのか、また、何が課題となっているのかなど「対話の場」振り返りを通してまとめ、今後の文献調査地域で活用できるよう情報を集約することを提言する。

両町村で「地域の将来」に関する関心は高い。全国的に少子高齢化による人口減少が進む中で、地域の将来ビジョン構築は重要となる。その点、機構の紹介で様々な専門家から助言を得るのも大切だが、地域の方々が主体的に将来像の検討に取り組める状況づくりが何よりも重要である。原子力施設見学会だけでなく、周辺のまちづくり関連施設の見学を行うなど機構の取組みを柔軟にし、地域の方々のオーナーシップをより確保していくことを提言する。

② 文献調査の着実な実施

(1) 評価

機構として初の本格的な文献調査であり、当初の予定である2年程度を超過したものの、様々な困難がある中で、地域の方々と丁寧な対話活動を重ね、調査報告書(案)を取りまとめたことは評価に値する。

文献調査の進捗状況について、内容が専門的で難解なものでありながらも、対話の場などを通じて丁寧に説明を行っていることは、地域の方々の関心事項に沿った対応である。特に分野ごとに複数回に分けて少しずつ丁寧に説明を行っていることは、わかりやすさに留意しており非常に重要である。地域の方々の要望に沿って、機構とは異なる考え方の専門家の意見を聞く機会を提供したことは文献調査結果に対する論点を整理するうえでも有用な取組みであったと評価する。

文献調査結果については非常に専門的な内容であるため、3D プロジェクションマッピングモデルなどの使用を検討して、住民の方が理解を深めやすいように努めている点は評価できる。

ただし、文献調査報告書における国と機構の関係や、概要調査地区選定に関する法定手続きと首長の意見、住民の意見の関係などわかりにくい部分も多い。機構としても丁寧な説明を心掛け、地域の方々に誤解を生まないような対応が必要であると考えられる。

技術的観点からの評価・指摘事項は以下のとおり。

- ・ 寿都町/神恵内村文献調査報告書(要約書)は読みやすいという声も、技術開発評価委員会の委員より上がっている。
- ・ 慎重な考えの研究者への対応についても科学的な根拠に基づく適切な対応であったと評価する。
- ・ 文献調査を通じて抽出した現状の問題点、課題についてどのように対処していくのかということについて整理する必要がある。
- ・ 寿都町の南方で深部低周波地震が確認されたが、このことは、概要調査段階での新たな火山形成に係る調査項目に影響すると考えられる。そのため地下地震波速度構造や比抵抗構造などの調査

技術や、新たな火山形成に関する安全評価上の取り扱いの考え方や方法論の整備を進めるべきである。

- ・ 文献調査が当初の予定である 2 年という期間よりも長くなったが、今後は効率よく調査を実施できるよう、国と機構で作業プロセスをよく検討すべきである。
- ・ 国内初の文献調査ということで、当初は調査結果の判断基準はなかったが、調査の過程で模索しながら、機構は一般論として「文献調査段階の評価の考え方（案）」を検討し、これを基に国として「文献調査段階の評価の考え方」が取りまとめられ公表された。こうした経緯については客観的な立場から審議され判断基準が設けられていることを、誤解を与えないよう、丁寧に説明することが必要である。
- ・ 今後新規地点で文献調査を行う際の糧とすべく、各地点における文献調査の受け止められ方の変化やその兆しについて、機構ではなく大学の研究者等の第三者による調査活動を実施し、報告書としてまとめてはどうか。

(2) 提言

文献調査結果について、地域の方に対して説明の仕方など様々な工夫を行っているが、そもそも「文献調査」とは何かについての理解が地域の方々に十分に広がっていないと考える。今後の法定手続きに伴う説明会や「対話の場」において、文献調査がどのようなものであるか、またその正式な手続きはどういったものであるかを丁寧に説明し、誤解を生まないことが重要である。

同時に地域の方々に対する説明だけでなく、特定放射性廃棄物の地層処分は日本国民全体の課題として、調査結果を広く社会に対してわかりやすく説明を行えるように準備することが必要である。そのためにアニメーションなどの活用を提言する。

また、文献調査期間について、当初 2 年程度とされたものが、3 年かかっている。初めての取組みであり避けられない部分もあるが、今後、文献調査に応募していただける自治体の負担を軽減するためにも、期間の短縮に努めることが必要であると提言する。

今後は法定手続きに丁寧に対応するとともに、文献調査結果に基づき、概要調査に向けての課題の整理を速やかに実施しておくことが必要であると考えます。

技術的観点からの提言は以下のとおり。

- ・ 沿岸海底下を文献調査の対象エリアとしたことについて、対話の場や説明会においてもわかりやすく説明できるようにしておくこと。
- ・ 後続自治体の出現につなぐことを意識した、自治体向けの資料、報告書を作成すること。

(おわりに)

総論でも述べたが、北海道の寿都町、神恵内村の方々にとって、3 年を超えた文献調査は心理的な負担を生んでいる。2024 年 2 月に機構が示した「文献調査報告書（案）」への国の審議状況を、「対話の場」や住民の方々に広く丁寧に情報提供するとともに、今後、実施予定の「報告書の公告、縦覧」や「法定説明会」での、より理解されやすい情報提供への準備を進めてほしい。その際、今後の地域のご意向の確認とそれに沿った概要調査あるいは終息に向けた進め方なども、きちんとお伝えすることが必要と考える。

なお、2023 年度は他の地域で文献調査が始まることはなかったが、報告書作成中の「対話の場」振り返りの指摘事項を踏まえ、新たな文献調査地域での公平感と地域の方々の納得感ある「対話の場」のデザイン、運営方法の準備を進めるとともに、調査地点の広がりに対応できる人材育成の徹底を願う。

以上

—2023 事業年度業務実施結果等に係る機構からの説明— (1) 文献調査

■2023 事業年度事業計画における文献調査関連項目

1. 文献調査対象自治体と周辺地域等における対話活動の充実
2. 文献調査の着実な実施

■本説明資料における評価カテゴリー（※）

①文献調査対象自治体と周辺地域等における対話活動の充実

1. 「対話の場」を中心とした地域との対話活動
2. 交流センターを中心とした地域との対話・交流活動
3. 地域の将来に関する検討への貢献
4. 周辺地域及び北海道全域における情報発信

②文献調査の着実な実施

1. 収集した文献・データの評価及び文献調査報告書の作成
2. 文献調査の状況に関する地域の皆さまへの説明

※上記の評価カテゴリー（①・②）で評価・提言をいただくことについて、第78回評議員会（2024年2月8日開催）にてご報告済。（議案78-2「2023事業年度業務実施結果に対する評価・提言の進め方（案）について」）

評価カテゴリー① 文献調査対象自治体と周辺地域等における対話活動の充実

1. 「対話の場」を中心とした地域との対話活動

(1) 「対話の場」を中心とした丁寧な対話活動の継続実施

【業務実施結果】

ア. 寿都町、神恵内村における「対話の場」の運営と協力、支援 ※継続

【対話の場 概要】

	寿都町	神恵内村
設置	寿都町	神恵内村、機構
事務局	寿都町、機構	機構（村は協力）
構成員	・町が指名、町議会議員並びに産業団体代表等 ・現在会員17名	・村内の各種団体及び地区の代表者＋公募 ・現在委員17名（うち公募3名）
進行役	ファシリテーター 竹田宣人氏 北海道大学大学院工学研究院客員教授	ファシリテーター 大浦宏照氏 NPO市民と科学技術の仲介者たちの代表 佐野浩子氏 Presence Bloom 代表
進め方	前半：スクール形式 後半：コの字型、少人数グループワーク形式	少人数グループワーク形式
議題	議論を踏まえて事務局が提案	運営委員会に諮り検討
公開方法	・YouTube ライブ配信（意見交換部分非公開） ・後日、動画と会議録を機構ホームページで公開	・YouTube ライブ配信（意見交換部分音声なし） ・後日、動画と会議録を機構ホームページで公開

	<ul style="list-style-type: none"> ・後日、意見交換部分の動画を公開 ・傍聴不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・村民の方に限り事前申込みにより傍聴可
結果周知	<ul style="list-style-type: none"> ・「対話の場通信」を広報誌に折り込み、周知 ・後日ケーブルテレビでの動画放送 ※ケーブルテレビが視聴できない方にはDVDを貸出 	<ul style="list-style-type: none"> ・議論の結果をまとめたチラシを作成し、機構職員が全戸配布

【寿都町】

於：寿都町総合文化センター・ウィズコム

○第16回：5月9日

- ・文献調査の進捗状況についての説明と自由討論を実施。
- ・第13回から15回で議論した将来の町のあり姿についてのまとめを報告。

○第17回：9月5日

- ・文献調査の進捗状況について、これまでの振り返りと「経済社会的観点からの検討に関する評価の考え方（案）」について説明。
- ・自由討論で意見交換と質問の集約を行い、討論のあと質疑応答を実施。

【神恵内村】

於：神恵内村漁村センター

○第14回：6月8日

- ・文献調査の進捗状況について説明と質疑応答を実施。
- ・当初予定していた「放射線の基礎知識」については、講演者の体調不良により、急遽「対話の場」委員の関心の高かった「子育て・教育」「漁業」「公共交通」「観光」にテーマを変更してテーブルワークを実施。

○第15回：7月27日

- ・「放射線の基礎知識」をテーマとした帝京大学鈴木崇彦先生による講演、テーブルワークと質疑応答を実施。

○第16回：9月26日

- ・「まちづくりの振り返り」として、ファシリテーターからこれまでのいろいろな意見の取りまとめと分析の結果を説明。
- ・海外事例として、機構からスイスの処分地選定プロセスなどの背景を説明し、その後、質疑応答を実施。

○高レベル放射性廃棄物の文献調査に関するシンポジウム：11月25日

- ・場 所：神恵内村漁村センター
- ・専門家：岡村 聡 氏（北海道教育大学名誉教授）
- ・進 行：モデレーター 大浦 宏照 氏 ファシリテーター 佐野 浩子 氏
(進行の2名は「対話の場」ファシリテーター)
- ・内 容：機構による地層処分の調査に関する説明
専門家による講演「神恵内村周辺の地質と地層処分」
モデレーターによる論点整理
機構の見解、専門家との意見交換
- ・来場者：55名 [うち「対話の場」委員7名/17名参加]

○第17回：2月7日

- ・11月25日に開催された文献調査に関するシンポジウムの結果を報告。
- ・シンポジウムの論点の一つだった「活断層」について説明。
- ・シンポジウムでいただいた質問の紹介と回答を実施。

- ・回答、説明者：岡村 聡 氏（北海道教育大学名誉教授）
兵藤 英明（機構技術部部長）
- ・テーブルワーク、ファシリテーターによる総括を実施。

【「対話の場」振り返り】

※記載については2024年4月30日第3回特定放射性廃棄物小委員会での中間報告時点

- ・第40回放射性廃棄物ワーキンググループにて、国から「当面の取組方針（2023）」が示され、調査実施自治体内外において、地域対話を進める際の参考となるよう「対話の場」等に関する経験や教訓、留意事項を整理することを目的に、国と機構が事務局となり「対話の場」振り返り（総括）を実施することとなった。
- ・第1回及び第2回特定放射性廃棄物小委員会にて、振り返りの進め方に関して機構から説明を実施（第1回：10月13日、第2回：12月11日）。
- ・外部の有識者で構成される第三者専門家に、進め方や質問項目などを監修いただき、2月28日より3月21日までの間、寿都町及び神恵内村において、「対話の場」に出席された方々を中心に、住民の方々へのインタビューを実施。
- ・インタビューは、両交流センターが住民の方々の希望に沿ったインタビュー役、形式等を聞き取り、日程や第三者専門家の陪席等の調整を進めた。
- ・インタビューの記録は、すべて逐語記録として文字起こしを行い、第三者専門家に1名3～4本程度配分のうえ大事なポイントの読み解きを依頼し、機構は事務局としてこの読み解きを基に小委員会への報告にむけた要約作業と資料作成を行った。

<「対話の場」振り返り実施結果の概要>

	寿都町	神恵内村
期間	2月28日～3月21日	2月28日～3月18日
聞き取り 人数	・対話の場現会員：13名 ・会員ではない方※：17名 計30名 ※旧会員、一般町民、勉強会メンバー等	・対話の場現委員：13名 ・委員ではない方※：8名 計21名 ※旧委員、傍聴者、一般村民等
陪席	現地4回、オンライン6回、延べ14名	現地1回、オンライン3回、延べ6名

【自己評価・今後の取組み】

（自己評価）

- ・寿都町及び神恵内村において開催されている「対話の場」について、参加者のニーズやご指摘を踏まえながら、その運営と協力、支援を行った。

【寿都町】

- ・第17回の「対話の場」では、文献調査について「説明が難しい」「対話の場に参加していない町民にもわかる資料が必要では」との意見があり、文献調査報告書をやさしい言葉で丁寧に伝えるためのツールが必要であると改めて認識した。
- ・放射性廃棄物ワーキンググループや「対話の場」会員から指摘、要望されている慎重な立場の専門家を招いたシンポジウムの開催について、町と調整しつつ検討する必要がある。

【神恵内村】

- ・第16回の「対話の場」にて、これまでのまちづくりに関するいろいろな意見のとりまとめと分析の結果を説明したところ、「交付金」「漁業振興」「企業・学校誘致」「人口減少対策」等のキーワードが頻出していることが示されたことから、今後、地域振興の議論において、一つひとつを掘り下げていく必要がある。
- ・シンポジウムのアンケートに回答いただいた方（回答者46名）の96%から「役に立った」との評価をいただいた。「わかりやすかった」「進め方もよかった」「（機構と慎重な考えの専門家）両方の意見を聞いたのでよかった」「神恵内村の地質が良く理解できた」といった声も複数あり、概ね肯

定的な評価をいただいた。一方で、開催時間に関して5割の参加者から「長い」との感想や「説明時間より質疑応答時間を増やしてほしい」との意見もいただいた。

- ・第17回の「対話の場」では、11月25日に開催したシンポジウムと同じ専門家を招いて振り返りを実施したところ、委員の方々に概ね好評であった。一方で、シンポジウムで扱えなかった論点の一つである「活断層」を扱ったが、配付資料と専門家や機構からの説明内容の専門性が高かったためか、委員がやや難解に感じている様子が伺えた。

【「対話の場」振り返り】

※記載については2024年4月30日第3回特定放射性廃棄物小委員会での中間報告時点

- ・特定放射性廃棄物小委員会での議論及び第三者専門家からの助言を踏まえ、住民の方々に寄り添った振り返りの進め方や今後の地域対話を進める際の参考となるような質問項目の取りまとめを行うことができた。
- ・インタビューに際し、住民の方々に趣旨をご理解いただき、協力を得ることができた。寿都町及び神恵内村の対話の場ファシリテーターには、グループインタビュー時の聞き取り役として協力をいただいた。
- ・住民の方々の意向に沿った進め方のうち、日程調整時に一部の住民の方に対してインタビュー役の選択肢を提示せずに進めた事例があり、これについては相手方に直接お詫びしたうえ、再度希望を確認した。
- ・上記を教訓、反省として、日程調整時のスクリプトを作成し進め方の徹底を図るとともに、インタビュー当日についても、進行表を作成し、当日の参加者に目的や趣旨、音声記録の承諾、陪席する第三者専門家の紹介などを定式化し、進め方の均質化を図る努力を行った。
- ・インタビューに陪席した第三者専門家から、一部で「機構が聞き取りに介入的であった」、「ファシリテーターに依存しすぎていた」等の指摘があったものの、話やすい環境づくりや機構職員の進行の面からはインタビューが概ね適切に進められていたとの評価コメントをいただいた。
- ・なお、インタビューでのご意見としては、対話の進め方に関し肯定的な内容だけではなく、「参加する委員の構成や選定方法に不満を感じる」、「慎重な意見の専門家との対論など一部のテーマが取り上げられていない点は残念」、「議論の結果が住民に十分に伝わっていない」、「視察等の参加者は一般町村民からも募る取組みを広げるべき」などの意見もあり、今後の課題として真摯に受け止める必要がある。

（今後の取組み）

- ・引き続き、「対話の場」の参加者や住民の関心事を的確にとらえ、地層処分事業への関心を深めていただく取組みを具体化していく。
- ・「対話の場」において、文献調査報告書（案）の内容を説明するとともに、今後、確定する文献調査報告書については住民向けのわかりやすい資料を作成していく。

【寿都町】

- ・「賛成・慎重な立場の専門家を招いたシンポジウム」について、開催のあり方を含め寿都町と調整していく。

【神恵内村】

- ・地域振興については、今後、多くのテーマから何を話し合うのかを整理し、ファシリテーターと連携を取りつつ、計画的に議論を実施していく。
- ・シンポジウムのアンケート結果を今後の対話活動に活かしていく。

【「対話の場」振り返り】

※記載については2024年4月30日第3回特定放射性廃棄物小委員会での中間報告時点

- ・住民の方々へのインタビューで集めた多様な声を第三者専門家からの監修を得ながら要旨を取りまとめ、特定放射性廃棄物小委員会に報告を行う。

- ・住民の方々からいただいた意見については、真摯に受け止めて、報告書の取りまとめに資するよう検討する。
- ・特定放射性廃棄物小委員会での議論を踏まえて、当初の目的である「今後の調査実施自治体内外において、地域対話を進める際の参考となる「対話の場」等に関する経験や教訓、留意事項の整理」を目指す。なお、整理したものは、機構のホームページ等で公開していく予定。
- ・第3回特定放射性廃棄物小委員会で委員より提出された意見書については、事実確認を行う。

(2)「対話の場」に関する情報の地域の皆さまへの積極的な発信

【業務実施結果】

ア.「対話の場」の実施状況の地域の皆さまへのタイムリーでわかりやすい発信

- ・「対話の場」の様（公開部分）をインターネットでライブ配信。配付資料等を機構ホームページに掲載、開催結果のお知らせチラシの配布等による、地域の皆さまへのタイムリーで、わかりやすい発信を心掛けた。

【寿都町】

- ・「対話の場」の非公開部分について、会員の発言部分の音声文字テロップに代えた映像をホームページに後日掲載。
- ・「対話の場」の状況をお知らせする広報チラシを作成し、地域の広報誌へ折り込みを実施。
- ・地元ケーブルテレビで広報チラシを用いた静止画や「対話の場」の録画を放送。

【神恵内村】

- ・「対話の場」の状況をお知らせする広報チラシを作成し、各戸訪問により配布。
- ・シンポジウムの開催結果チラシを各戸訪問のうえ、配布するとともに、動画配信を実施。

【自己評価・今後の取組み】

(自己評価)

- ・わかりやすい資料にて、タイムリーな情報提供を常に心掛けて対応した。
- ・地域の方々にとってお届した情報がきちんと理解されるものであったかについて、今後も確認・検証する必要がある。

(今後の取組み)

- ・引き続き、タイムリーでわかりやすい情報提供を住民の方々、ファシリテーターと相談して行う。

【寿都町】

- ・少人数グループ活動の支援等の機会を活用し、住民の皆さまから「対話の場」に対する意見収集を行う。

【神恵内村】

- ・「対話の場」の開催結果のお知らせチラシを各戸訪問で配布する際に住民からの意見収集を行う。
- ・各戸訪問以外による住民の皆さまからの意見収集の手段を検討する。

2. 交流センターを中心とした地域との対話・交流活動

(1) 寿都町交流センター及び神恵内交流センターを中心とした地域との対話・交流活動の実施

【業務実施結果】

- ・町の将来に向けた勉強会や少人数グループ活動の支援、施設見学会の実施、地域活動への参加など地域の皆さまと顔の見えるコミュニケーションを実施。

【寿都町】

ア.「寿都町の将来に向けた勉強会」への運営支援 ※継続

メンバー：21名（公募）

於：寿都町総合文化センター・ウィズコム

○第16回：6月5日

- ・これまでのまちづくり議論の整理や目的の認識を再共有し、質疑応答を実施。
- ・文献調査の進捗状況を説明し、質疑応答を実施。

○第17回：9月12日

- ・経済社会的観点の評価の考え方について説明し、質疑応答を実施。

イ．少人数グループ活動への支援

- ・幌延深地層研究センター（北海道幌延町）、原子燃料サイクル施設（青森県六ヶ所村）等への施設見学会（2023年度18回、63名 延べ51回、185名）。

ウ．座談会

- ・寿都商工会女性部による座談会を支援（4月7日）。

エ．地域活動・行事への参加

- ・NPO法人寿都観光クラブによる地域振興策である冊子「寺社仏閣の特集」への作成協力。
- ・こどもSOSステーション（地域での見守り活動）、寺盆踊り、秋の寿都鮭・ホッケフェステバル、花いっぱい運動活動、寿都神社例大祭、地元寺院の座談会（3回）等の地域活動や行事へ積極的に参加。

オ．機構職員の寿都町内居住

- ・警察からの指導や住居の確保などの問題により、寿都町外に居住していたが、12月末までに機構職員8名が寿都町内へ居住地を移転。町内会へ加入し、町民の皆さまと新たなコミュニケーションを構築中。

カ．寿都交流センターへの地層処分事業PR用展示物の設置

- ・町民の皆さまが交流センターへお越しいただきやすいよう、2階交流室を町民の皆さまの憩いの場、コミュニケーションの場として提供しながら、地層処分事業を学んでいただく場として展開していくための準備を開始（2024年4月開設目途）。

【神恵内村】

ア．施設見学会の開催

- ・幌延深地層研究センター（北海道幌延町）、原子燃料サイクル施設（青森県六ヶ所村）等への施設見学会（2023年度6回、28名 延べ15回、69名）。

イ．地層処分展示車「ジオ・ラボ号」の北海道電力イベント「ほくでんエネルギーキャラバン」への出展

- ・神恵内村漁村センター（6月7日）。

ウ．地域活動や行事への参加、協力

- ・交通安全運動、村内クリーン作戦、沖揚げまつり（三田、札幌、寿都から機構職員10名が応援）、各地区例大祭（4箇所）、パークゴルフ、ゲートボール、マラソン、村民大運動会、各種スポーツイベント等の地域活動や行事へ積極的に参加。

【自己評価・今後の取組み】

（自己評価）

- ・地域の皆さまに事業への関心を深めていただくために、機構からの押し付けにならないよう配慮しながら、地域の実情、ニーズに合わせた取組み（少人数グループによる施設見学会、行事への参加、協力等）を行うことができた。

【寿都町】

- ・少人数グループのニーズを踏まえ、幌延深地層研究センターや原子燃料サイクル施設等の見学会を精力的に開催した。
- ・「町の将来に向けた勉強会」への支援を継続的に実施した。また、当初の地層処分に関するテーマ

から、「将来の町のあり姿」に関するテーマに移行したことで、参加者同士の対話がより活発に行われるようになっている。

- ・「対話の場」、「町の将来に向けた勉強会」、「少人数グループ」等の活動により、町内におけるコミュニケーションが密になってきている。特に少人数グループ活動の定着化に伴い、視察の要望が頻発しているが、この視察の機会を利用し、出先において密なコミュニケーションを図るといった対応を鋭意実践してきており、その効果として、視察を振り返る町民同士の会合、座談会、意見交換などが自発的に行われるなど、町民間の議論の活性化にもつながってきている。また、隣接行政からの視察参加も増えている。
- ・12月末までに現機構職員8名が岩内町から寿都町へ居住地を移転した。これにより能動的なコミュニケーションを志向しつつ、町内イベントへの参加や買い物や飲食などを通じ、交流の場を広げている。

【神恵内村】

- ・地域の一員として、積極的に地域行事に参加し、顔の見える活動を実施することで、村長はじめ役場の方々や村民の方からも労いや感謝の言葉をいただくことができた。
- ・「対話の場」の広報チラシ配布等の各戸訪問の際に、声かけによる顔の見える対話活動を継続的に実施した。
- ・村の祭事に招待いただいていた立場から、運営側として参加させていただく機会もあり、引き続き地域活動や行事への参加に対する感謝の声をいただくことに加えて、「来年もよろしく」といった期待の声をいただくことで、地域の一員として受け入れられていることをより感じることもできた。

(今後の取組み)

- ・引き続き、地域のニーズや事情を踏まえながら、地層処分事業への関心を深めていただくための取組みを継続していく。
- ・地域の皆さまに文献調査報告書についての理解を深めていただくための補助ツール（3D模型プロジェクトマッピング）の導入を検討する。
- ・活動や行事へ積極的に参加するなど、地域社会の一員として受け入れていただけるよう、地域に根差した活動を継続していく。

【寿都町】

- ・引き続き、少人数グループへの活動支援により、町内における地層処分事業の関心拡大を図っていく。
- ・新たな施策として、全町民参加型見学会の来年度実施に向けて検討を行う。また、寿都交流センター認知向上を目指し、町民向けの誘引コンテンツ整備など、更なる取組みを実施していく。

【神恵内村】

- ・村内イベントに積極的に参加し、地域に根差した活動を継続することで、より深い信頼関係の構築に努めていく。

3. 地域の将来に関する検討への貢献

(1) 地域の将来に関する議論に必要な情報の提供

【業務実施結果】

- ・まちづくり、地域振興に関する情報提供や講義のニーズがあった場合に、速やかに議論が展開できるよう、関連する事例の収集やまちづくりに詳しい専門家との関係構築などを継続実施。

【寿都町】

- ・将来のまちのあり姿について、これまでの議論のまとめを実施。「施設・インフラ」「産業」「人材・雇用」「文教」の「すべてにおいてバランスの良いまち」を目指すことについて、会員間で認識を

共有（第16回「対話の場」）。

- ・全国の漁業振興支援に関する実績が顕著な専門家を講師に迎え、持続可能な漁業のあり方等について、地域の漁業関係者を集めた「勉強会」を実施（6月4日）。

【神恵内村】

- ・村の将来に関わる4つのテーマ「子育て・教育」「漁業」「公共交通」「観光」で議論を実施（第14回「対話の場」）。
- ・神恵内村役場より相談を受けていた青少年旅行村の再生等を課題としたまちづくりについて、機構が紹介する地域振興の専門家等の協力を得て、役場の若手職員が参加する研修を開催（2月5日）。

【自己評価・今後の取組み】

（自己評価）

- ・漁業振興に関する事例収集やまちづくりに詳しい専門家との関係構築ができた。
- ・寿都町及び神恵内村両方の「対話の場」で、地域の将来についての議論が行われた結果を受け、地域の目指すべき方向性や参加者の思いを確認することができた。

【寿都町】

- ・寿都町での漁業振興「勉強会」の開催により、将来の漁業振興の議論に必要な情報提供や意見交換の場を支援することができた。

【神恵内村】

- ・神恵内村でのまちづくりに関する若手職員研修では、専門家のサポートのもと、青少年旅行村の再生の検討を通じて、村の将来を担う若手人材の育成、成長を促す支援を行った。検討結果については、村長、副村長をはじめとした役場内の関係者に対してプレゼンを実施し、一定の評価が得られた。

（今後の取組み）

- ・専門家の方々の意見を聞きながら、役場とも連携し、地域の皆さまが目指すまちづくりについてアドバイスを行っていく。
- ・「対話の場」等で地域の将来について議論されていることを踏まえ、まちのあり姿の実現に役立つ先進事例を紹介するなど、議論に必要な情報を「対話の場」等で提供できるよう検討、準備を進めていく。

【寿都町】

- ・今後、持続可能な漁業振興策の本格的な実践に向けて、寿都町漁協をはじめとした地域の関係者との信頼関係の構築やニーズの把握、漁業振興に協業してくださる著名専門家との更なる関係強化を図っていく。

【神恵内村】

- ・今年度の成果を来年度につなげるためには、神恵内村の地域課題である青少年旅行村の再生のほか、まちづくりアイデアを形にするための場づくりが必要であるため、「対話の場」を含めてまちづくりの検討を進めるために最適な体制、方法を検討していく。

4. 周辺地域及び北海道全域における情報発信

（1）周辺地域における自治体当局や地域団体等へのきめ細かな情報提供

【業務実施結果】

- ・後志管内の周辺自治体（18市町村）の窓口に「対話の場」の開催結果等について広報チラシ等による周知、理解活動を実施。
- ・周辺自治体や商工団体等に対して事業概要説明を実施（3回）。
- ・周辺自治体や商工団体等に対して幌延深地層研究センターや原子燃料サイクル施設等の施設見学を

実施（12回）。

- ・周辺自治体で地層処分展示車「ジオ・ラボ」号を出展（泊村：泊村公民館（6月5日）、北海道電力泊発電所PRセンターとまりん館（6月6日））。

【自己評価・今後の取組み】

（自己評価）

- ・周辺自治体や商工団体等に対して、文献調査や「対話の場」の状況等について定期的な情報提供を行うことで、地層処分事業への理解醸成に努めた。その結果、いくつかの自治体や商工団体等で説明会の開催や関連施設の視察につながった。

（今後の取組み）

- ・周辺自治体当局等に対して、情報提供や状況説明等を行う中で、関係性を深め、事業概要説明や施設見学会、広報イベントの開催など、周辺地域住民の地層処分事業への関心につなげられるよう活動を継続していく。
- ・周辺自治体の首長の理解については、合同チーム（国、電力、機構）による活動も視野に検討を行っていく。
- ・北海道庁の要請を踏まえ、道内自治体の説明会開催の意向確認及び説明会の対応方法を検討していく。

（2）北海道全域における新聞広告・ラジオCM等を通じた情報発信

【業務実施結果】

ア. 新聞広告

- ・北海道エリアにおける地層処分と機構に対する認知や理解向上のため、北海道新聞にシリーズ広告（カラー全5段×5回）を上期に2回、下期2回の計4回出稿した（5月、8月、11月、2月）。出稿に当たっては、全国の地方紙等への新聞広告に係るアンケート調査^(※)の結果を踏まえ、高レベル放射性廃棄物の地層処分や機構の技術力に関し、ストーリー性が伝わるように掲載順番や訴求内容を組み替えたほか、シリーズ広告であることが伝わるよう各広告の右下に次回予告を追加した。また、2月の出稿分については、能登地震を踏まえ、地震に関する情報をより丁寧に説明する内容に変更。
- ・今回の新聞モニター調査より、地層処分の賛否について広告閲覧前後の態度変容がわかる設問を設置（2/16～2/20 調査実施）。

※地層処分に対する認知度向上と関心喚起等を狙いとした地方紙等の新聞広告に関し、広告効果を把握するため、出稿の都度実施している地方紙5紙それぞれの新聞購読者を対象としたウェブ調査。北海道における結果を抽出し、北海道新聞への出稿内容の改善に活用している。

イ. ラジオCM

- ・北海道新聞のシリーズ広告の出稿と連動し、FM北海道（AIR-G'）にラジオCMを上期に2回、下期2回の計4回出稿（5月、8月、11月、2月）。なお、8月からは内容をリニューアルし、ウェブCMの音源を活用した。

<新聞広告>

2023年5月

NUMOは地層処分事業の実施主体として地層処分技術の信頼性を最大限に高めるため、国内外の研究機関や関係機関と協力・連携し、技術開発を進めています。

高レベル放射性廃棄物の地層処分は、原子力発電に伴って発生する高レベル放射性廃棄物を、地下深くの安定した地層に隔離して処分する「地層処分」です。地下深くの安定した地層に隔離して処分することにより、将来の世代にわたって安全な処分方法であることが国際的に共通認識されています。

機構の技術力

2024年2月

高レベル放射性廃棄物は、原子力発電に伴って発生する高レベル放射性廃棄物を、地下深くの安定した地層に隔離して処分する「地層処分」です。地下深くの安定した地層に隔離して処分することにより、将来の世代にわたって安全な処分方法であることが国際的に共通認識されています。

過去50年以上にわたる原子力発電の利用により蓄積されてきた、既に約27,000tのガラス固化体相当の高レベル放射性廃棄物が存在します。これらは適切に処分する必要があります。

高レベル放射性廃棄物

※次回予告：他の処分方法は検討されなかったの？
⇒次回お答えします。

高レベル放射性廃棄物の処分方法は、原子力発電を始めとする国際機関や世界各国で様々な方法が検討されてきました。その結果、地層処分が現実的で最も適切な方法であることが国際的な共通認識となっています。

① 地上保管のリスク 地上保管ではリスクが顕在化します。② これまでに検討された処分方法 地層処分、海洋処分、気圏処分、宇宙処分。

地層処分

高レベル放射性廃棄物の処分方法は、原子力発電を始めとする国際機関や世界各国で様々な方法が検討されてきました。その結果、地層処分が現実的で最も適切な方法であることが国際的な共通認識となっています。

① 地上保管のリスク 地上保管ではリスクが顕在化します。② これまでに検討された処分方法 地層処分、海洋処分、気圏処分、宇宙処分。

地層処分

※次回予告：海外ではどこまで進んでいるの？
⇒次回お答えします。

地層処分は、高レベル放射性廃棄物を保管・管理し続けるのではなく、人工的なバリアを施すうえで、閉じ込め機能に優れた安定した岩盤を活用し、人間の生活圏から離れた地下深くに処分する方法です。

多重バリアシステム

① 人工バリア

② 天然バリア

処分の仕組み

① 「地層処分」は国際的な共通認識

② 諸外国における地層処分事業の進捗状況

フィンランドやスウェーデンでは、処分施設を建設するための最終的な設計が完了し、建設が開始されています。

諸外国の状況

※次回予告：地層処分って安全なの？ どう処分するの？
⇒次回お答えします。

多くの方に地層処分をより知っていただき、関心を持っていただこうと、NUMOは全国各地で様々な活動を行っています。

① 対話型説明会

② 学校での公開授業

③ 展示しつづける地層処分

全国での活動

地層処分は、高レベル放射性廃棄物を保管・管理し続けるのではなく、人工的なバリアを施すうえで、閉じ込め機能に優れた安定した岩盤を活用し、人間の生活圏から離れた地下深くに処分する方法です。

多重バリアシステム

① 人工バリア

② 天然バリア

処分の仕組み

※次回予告：今回は、世界とともに取り組む NUMO の技術力についてお伝えします。

① 「地層処分」は国際的な共通認識

② 諸外国における地層処分事業の進捗状況

諸外国の状況

NUMOは地層処分事業の実施主体として地層処分技術の信頼性を最大限に高めるため、国内外の研究機関や関係機関と協力・連携し、技術開発を進めています。

高レベル放射性廃棄物の地層処分は、原子力発電に伴って発生する高レベル放射性廃棄物を、地下深くの安定した地層に隔離して処分する「地層処分」です。地下深くの安定した地層に隔離して処分することにより、将来の世代にわたって安全な処分方法であることが国際的に共通認識されています。

機構の技術力

【自己評価・今後の取組み】

（自己評価）

ア. 新聞広告

- ・社会への関心、感度が比較的に高いとされる新聞購読者に限定したアンケート調査であり、機構が毎年実施している世論調査に比べて認知度は高い。本年度末の調査の結果、昨年度末と比べて、認知については高い水準を維持しているものの、必要性、賛否については数値が下がった。これは、2/13 文献調査報告書（案）の公表直後の調査であり、ニュース記事とタイミングが重なった影響が考えられる。一方で、広告閲覧後は「地層処分の賛否」について向上しており、本広告が態度変容に寄与したものと評価。

<北海道新聞のアンケート調査（北海道）>

	2023年1月 (n=679)	2024年2月 (n=702)		参考：2023年度意識調査 (10月：北海道) (n=401)
地層処分の認知	83.8%	75.4%		55.9%
機構の認知	72.9%	71.0%		51.9%
地層処分の必要性	必要層：48.8%	必要層：38.6%		必要層：50.9%
	不要層：14.6%	不要層：20.8%		不要層：11.0%
地層処分の賛否		広告閲覧前	広告閲覧後	
	賛成層：36.7%	賛成層：26.1%	32.2%	賛成層：38.7%
	否定層：25.4%	否定層：33.9%	28.9%	否定層：14.0%

イ. ラジオCM

- ・ラジオ広告の反響調査^(※)では、継続的な出稿が寄与し、前回調査（2023年8月）に比べて、聴取率が向上（24.6%→30.0%）。

内容理解度、好感度、信頼度は6割以上あり、地層処分への関心向上に寄与できていると考えているが、今回初めての調査結果であり、他の調査と比較しながら、その効果について評価していく必要がある。

※ラジオ広告効果を把握するため、北海道地域においてWEB調査を実施。

<ラジオ広告の反響調査結果（北海道地域、2024年2月調査）、n=300>

	聴取率	理解度	好感度	信頼度	興味度
地層処分篇	28.7%	70.3%	61.0%	61.0%	52.3%
NUMOの技術力篇	31.3%	73.0%	61.3%	61.3%	51.0%
平均	30.0%	71.7%	61.2%	61.2%	51.7%

（今後の取組み）

ア. 新聞広告

- ・広告効果の把握のため、前述のアンケート調査を継続実施し、広告の理解度や好感度などの数値も確認しながら広告内容のブラッシュアップを図る。なお、2024年度は特に文献調査の進捗に応じた柔軟な対応ができるよう出稿方法について改善を行う。

イ. ラジオCM

- ・現ラジオCMは聴取率も昨年度より向上しており、引き続き、ウェブCMとの発信の組み合わせ等も工夫しながら出稿を継続する。

(3) 地層処分展示車「ジオ・ラボ号」等による広報ブース出展

【業務実施結果】

- ・文献調査対象自治体及び周辺自治体において地層処分展示車「ジオ・ラボ号」を出展。

【文献調査対象自治体】

- ・神恵内村：①神恵内村漁村センター（6月7日）
②神恵内村沖揚げまつり（7月2日）

【周辺地域等】

- ・泊村：③泊村公民館（6月5日）
④北海道電力泊発電所PRセンターとまりん館（6月6日）
- ・石狩市：⑤石狩湾新港地域特設会場フィールドグッドフェス（6月17～18日）
- ・岩見沢市：⑥岩見沢駅前広場テレビ北海道まめフェス（7月22～23日）
- ・北見市：⑦北見工業大学おもしろ科学実験（8月5日）
- ・釧路市：⑧釧路市こども遊学館科学の祭典釧路大会（11月3日）
- ・苫小牧市：⑨イオンモール苫小牧（11月5日）

※2023年度実績：9会場、11日、延べ3,865人（2022年度実績：8会場、10日、延べ約2,000人）

【自己評価・今後の取組み】

（自己評価）

【文献調査対象自治体】

- ・昨年度に引き続き、神恵内漁村センターにおいて、北海道電力の「ほくでんエネルギーキャラバン」と共催でイベントを開催したほか、神恵内交流センターとともに組織一体となって4年ぶりに開催された「神恵内村沖揚げまつり」に出展した。地域密着型のイベントへの出展を通じ、機構として神恵内村の皆さまに地層処分事業について、楽しみながら知っていただける機会の創出につながったものと評価している。

【周辺地域等】

- ・今年度については、初めて道東地域の釧路市への出展を実施する等、周辺自治体を含め道内におけるブース出展を通じ、より多くの道民に機構並びに地層処分事業の認知拡大が図られたものと評価している。

（今後の取組み）

【文献調査対象自治体】

- ・来年度も、機構内の関係箇所（広報部、札幌事務所、両交流センター）が連携して文献調査に係る法定説明会と連動した出展等の検討を進める。

【周辺地域等】

- ・2024年8月に開催を予定しているSDGsイベント「環境広場さっぽろ2024」等の北海道内における大規模展示会場への出展を計画しているほか、札幌事務所、両交流センター並びに電力会社等と連携を図り、北海道広域にわたるイベント出展等を通じ、丁寧な対話を重ねていく。
また、交流センターのニーズを把握して広報素材の制作ノウハウを提供（寿都交流センターのコミュニケーションスペース設置等）するとともに、機構内のコミュニケーションの活性化にも引き続き積極的に取り組む。



神恵内村沖揚げまつり（神恵内港）



おもしろ科学実験（北見工業大学）

（４）教育支援事業（出前授業等の実施）

【業務実施結果】

- ・ 出前授業（北海道内）授業回数：12 クラス（昨年度は1 クラス）
函館工業高等学校（2023 年 12 月 22 日）
札幌市立東月寒中学校（新規、2024 年 2 月 6 日～8 日）
札幌市立柏中学校（2024 年 2 月 8 日）

【自己評価・今後の取組み】

（自己評価）

- ・ 「教育関係者等を対象とした授業研究支援」において、北海道で活動している支援団体の会合や視察に同行した際の勉強会の場で、機構の出前授業の取組みについて積極的にご案内した結果、団体に所属している先生から新規の学校（札幌市立東月寒中学校）を紹介いただき、授業実施につなげることができた。
- ・ 文献調査が行われている北海道内だからこそ、次世代層に自分事として考えてほしいとの先生方の思いが強い一方で、限られた授業時間数でどこまで時間を確保できるのか、また、どこまで内容を伝えていくことが適切なのか等に関し、先生方との綿密な事前協議、事前調整を行う必要がある。

（今後の取組み）

- ・ 北海道内での授業実施に向けて、道内教育関係者への働きかけを継続実施していくとともに、より多くの教育関係者と接触できる機会の創出に向けて、札幌事務所や関係各所と十分連携を図りながら対応していく。

（５）報道関係者への情報発信

【業務実施結果】

- ・ 報道機関において文献調査の報告書公表のタイミングに関心が高まってきていることを受けて道内マスコミを訪問。文献調査の報告書の公表に向けた報道対応等について意見交換を実施（2023 年 9 月）。
- ・ 道内マスコミの担当記者交代のタイミング等を捉え、文献調査の概要や至近の動向等について勉強会を実施（随時）。
- ・ 「対話の場」等の透明性を確保するため、報道機関向けに、寿都町と神恵内村の「対話の場」を公開し、終了後に取材対応を実施。
- ・ 神恵内村において行われたシンポジウムについて、報道機関向け公開及び終了後に取材対応を実施（2023 年 11 月）。当日の取材社は7社11名、北海道内の主要メディアにて報道あり。

【自己評価・今後の取組み】

(自己評価)

- ・北海道マスコミ各社への訪問による情報提供、意見交換等を通じ、各社の関心事等を把握することができた。新規担当記者等に勉強会を実施することで、その後の円滑な取材対応へとつながった。
- ・「対話の場」等に関する適切な情報発信と取材対応を通じ、円滑な報道対応を行っている。

(今後の取組み)

- ・引き続き、道内マスコミ各社の関心事や担当記者の交代等、現地マスコミの情報を収集する。
- ・現地で文献調査を取材する記者に対して、担当記者交代などの機会を捉え勉強会の実施について働きかける。
- ・機構内の関係箇所（広報部、札幌事務所、両交流センター）が連携して円滑な報道対応を実施する。

評価カテゴリー② 文献調査の着実な実施

1. 収集した文献・データの評価及び文献調査報告書の作成

【業務実施結果】

- ・2022年度に機構が作成した「文献調査段階の評価の考え方（案）」（以下「考え方」（案）という。）について開始された国の放射性廃棄物ワーキンググループ及び地層処分技術ワーキンググループにおける審議は、2023年度においても継続され、両ワーキンググループにおけるコメントを踏まえて「考え方」（案）の修正を行った。
- ・「考え方」（案）の修正と並行して、その内容を反映しながら、収集した文献、データに基づいて最終処分法に定められた要件に照らした評価、技術的観点及び経済社会的観点からの検討を進め、「文献調査報告書（案）」（以下「報告書案」という。）の作成を進めた。
- ・経済社会的観点からの検討については、放射性廃棄物ワーキンググループにおいて土地の利用制限に関する検討内容に対する専門家の検証の必要性を指摘されたため、12名の専門家に相談し「文献調査の段階での土地利用の検討の範囲として概ね妥当」、「土地利用について国土利用計画法を考え方

- ・「報告書案」作成に当たっては、法令で定められた要件の分野ごとに外部有識者のご意見を伺う（2023年4～9月）ことにより対象とする文献の充足性及び文献情報の学術的な理解や論理展開の妥当性を確認するとともに、機構の技術アドバイザー委員会（2023年5月26日、9月12-15日、12月26日）で助言をいただき反映した。

【自己評価・今後の取組み】

(自己評価)

- ・両ワーキンググループにおける「考え方」（案）に対するコメントに的確に対応して修正案を示すことにより、ワーキンググループにおける審議の円滑化に努めた。その結果、意見公募を経て、10月

13日の特定放射性廃棄物小委員会（2023年10月13日に放射性廃棄物ワーキンググループが廃止されて新たに特定放射性廃棄物小委員会が設置され、同小委員会の下に地層処分技術ワーキンググループが設置された）において意見募集の結果を審議したうえで、11月2日に資源エネルギー庁から「考え方」が公表されるに至った。

- ・上記「考え方」を反映し、機構として必要に応じ外部有識者のご意見を伺うとともに、技術アドバイザー委員会の助言を得るなど、技術的内容の品質確保策を講じたうえで、報告書案を作成した。
- ・報告書案は地層処分技術ワーキンググループに提示して公開し、同ワーキンググループによる審議が開始されている。

（今後の取組み）

- ・引き続き、特定放射性廃棄物小委員会及び地層処分技術ワーキンググループによる「報告書案」に関する審議への対応を進める。
- ・これらの審議を踏まえて、文献調査報告書を取りまとめる。
- ・法令で定められた手続きの実施に向けて、引き続き検討を進めていく。

2. 文献調査の状況に関する地域の皆さまへの説明

【業務実施結果】

- ・「対話の場」（2022年12～2023年9月）等において、機構が作成した「考え方」（案）についての同ワーキンググループによる審議の状況と、同案で示した基準に沿った調査状況についての検討例及び経済社会的観点からの検討状況について、参加者の目線にたった絵図を多用したわかりやすい資料を用いて報告した。
- ・神恵内村でのシンポジウム（11月25日）において、北海道教育大学の岡村聡名誉教授と機構の双方から、文献調査に関する講演と質疑応答を実施するとともに、その後の「対話の場」（2月7日）において、同内容の振り返りを行った。

【自己評価・今後の取組み】

（自己評価）

- ・文献調査の進捗状況について、機会をとらえた情報発信を継続している。国の特定放射性廃棄物小委員会及び地層処分技術ワーキンググループにおける審議状況に合わせて、文献調査に基づく評価の検討例を分野ごとに複数回に分けて少しずつ丁寧に説明することによって、わかりやすさに留意した説明上の工夫に取り組んでいる。
- ・地域住民の方々が、地層処分について異なる立場からの意見を聞く機会を提供している。

（今後の取組み）

- ・引き続き、特定放射性廃棄物小委員会及び地層処分技術ワーキンググループによる「報告書案」に対する審議の状況と、「報告書案」の内容についてわかりやすさに留意した説明を行っていく。
- ・法定説明会や自治体から要請を受けて開催する住民向け説明会等における、よりわかりやすい説明スライドや補足ツール等を関係部門間で連携し、作成していく。

以上